

平成 2 9 年舟形町議会
第 3 回臨時会会議録

舟形町議会

平成29年舟形町議会第3回臨時会会議録

招集年月日 平成29年4月28日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 5月1日 午後1時30分

応招議員(10名)

1番 伊藤 欽一

6番 斎藤 好彦

2番 小国 浩文

7番 佐藤 広幸

3番 石山 和春

8番 叶内 富夫

4番 佐藤 勇

9番 加藤 憲彦

5番 奥山 謙三

10番 八 湊 太

不応招議員(なし)

平成 29 年 5 月 1 日（月曜日）

第 3 回舟形町議会臨時会会議録

（第 1 日目）

平成29年舟形町議会第3回臨時会

平成29年5月1日（月）

出席議員（10名）

1番 伊藤 欽一	6番 斎藤 好彦
2番 小国 浩文	7番 佐藤 広幸
3番 石山 和春	8番 叶内 富夫
4番 佐藤 勇	9番 加藤 憲彦
5番 奥山 謙三	10番 八 敏 太

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	農 業 振 興 課 長 小 野 芳 喜
副 町 長 酒 井 雅 彦	総 務 課 課 長 補 佐 沼 澤 一 征
会 計 管 理 者 須 貝 孝 子	教 育 課 長 齊 藤 渉
総 務 課 長 中 山 進	教 育 課 長 八 敏 照 光
ま ち づ く り 課 長 伊 藤 幸 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長 小 野 芳 喜
健 康 福 祉 課 長 叶 内 範 夫	監 査 事 務 局 長 斉 藤 洋 一
住 民 税 務 課 長 伊 藤 誠 宏	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 中 山 進
地 域 整 備 課 長 伊 藤 武 美	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 斉 藤 洋 一	係 長 石 川 忍
---------------------	-----------

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議員派遣の報告

日程第 5 議長の辞職

追加1 日程第 1 議長の選挙

日程第 6 副議長の辞職

追加2日程第 1 副議長の選挙

追加3日程第 1 議席の一部変更

日程第 7 各常任委員会委員の選任

日程第 8 議会運営委員会の選任

日程第 9 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

日程第10 町長挨拶

日程第11 承認第 3号 平成28年度舟形町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について

日程第12 承認第 4号 舟形町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

日程第13 承認第 5号 舟形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認

日程第14 報告第 1号 平成28年度舟形町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第15 議案第40号 舟形町監査委員の選任

追加4日程第 1 各常任委員会の閉会中の継続調査中申し出の件

追加4日程第 2 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出の件

日程第16 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 1 時 3 3 分 開会

議長 皆さん、ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をしたいと思います。ご起立の上、ご協力お願いします。国旗、町旗に礼。ありがとうございました。ご着席ください。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから平成29年度第3回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

審議に先立ちまして、報道機関より撮影の許可の申し出があります。許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、撮影を許可いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をします。5番奥山謙三君、9番加藤憲彦君の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について、議題といたします。

会期の発言は、叶内議会運営委員長よりお願いします。

8番 本日開催されました議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定をいたしましたので、ご報告申します。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、叶内委員長の報告のとおり、本日限りと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第5 議長の辞職

議長 日程第5 議長の辞職について議題といたします。

お諮りします。この議案は、私の一身上の関する事件でありますので、一時退席をいたします。

法第106条により、議長の職務を副議長にかわって行っていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、副議長に行っていただくことに決定をいたしました。

それでは、副議長と交代をいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時37分 再開

副議長 暫時の間議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

議長の辞職願が提出されておりますので、事務局より朗読させます。

事務局長 それでは、朗読します。

辞職願。

今般、一身上の都合により、舟形町議会議長の職を辞したいので地方自治法108条の規定により議会の許可を得られるようお取り計らい願います。

平成29年5月1日、舟形町議会副議長、加藤憲彦殿。

舟形町議会議長八鍬 太。

以上です。

副議長 お諮りします。八鍬 太議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長 異議なしと認めます。よって、議長の辞職を許可することに決定いたしました。

八鍬 太議員の入場を許可します。

（八鍬 太議員 入場）

八鍬 太議員に申し上げます。

あなたが退場中、議長の辞職願が許可されましたので、申し伝えます。

ここで、資料配付のため、暫時休憩します。

午後1時39分 休憩

午後1時40分 再開

副議長 会議を再開します。

ここで、日程の追加についてお諮りします。お手元に配付いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 異議なしと認め、したがって本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加 1 日程第 1 議長の選挙

副議長 追加 1、日程第 1 議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番伊藤欽一議員、2番小国浩文議員を指名します。

次に、投票用紙を配付します。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。事務局、配付をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

副議長 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票をお願いします。

事務局長 それでは、投票順にお呼びします。1番伊藤欽一議員、2番小国浩文議員、3番石山和春議員、4番佐藤 勇議員、5番奥山謙三議員、6番斎藤好彦議員、7番佐藤広幸議員、8番叶内富夫議員、10番八 太議員、9番加藤憲彦議員は議長席でお願いします。

副議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

副議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。伊藤欽一議員、小国浩文議員の立ち会いをお願いします。演壇の前へお願いします。それでは、開票をお願いします。

選挙の結果を公表します。

投票総数10票。うち有効投票10票。無効投票数ゼロです。得票数、八 太君10票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票です。したがって、八 太君が議長に当選されました。議場の封鎖を解きます。

ただいま議長に当選されました八 太君が議長におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

八 太君は、議長席で就任の挨拶をお願いします。

これで私の議長職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

議長 ただいまは、議員の皆さんの絶大な信任をいただきまして、改めまして議長の重責を担わせていただくことになりました。心より御礼を申し上げます。感激とともに身の引き締まる思いでございます。大変微力ではありますが、皆様のご指導、ご協力をいただきながら、議会機能の充実と強化を図り、舟形町の住民の住みよい豊かなまちづくりの一翼を担うために、舟形町議会の名に恥じないように一生懸命努めてまいります。皆様方のご協力よろしく願いいたします。（拍手）

ここで暫時休憩をいたします。

ただいまから2時10分まで休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時00分 再開

議長 時間前ではありますが、時間を変更して会議を再開します。

日程第6 副議長の辞職

議長 日程第6 副議長の辞職について議題といたします。

この案件は議員の一身上の事件でありますので、法第17条の規定により、加藤憲彦君の退場を求めます。

（加藤憲彦議員 退場）

副議長の辞職願が提出されておりますので、事務局より朗読させます。

事務局長 それでは、朗読します。

辞職願。

今般、一身上の都合により舟形町議会副議長の職を辞したいので、地方自治法108条の規定により議会の許可を得られるようお取り計らい願います。

平成29年5月1日、舟形町議会議長、八鍬 太殿。

舟形町議会副議長、加藤憲彦。

以上です。

議長 お諮りいたします。加藤憲彦君の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、加藤憲彦君の辞職を許可することに決定いたしました。

加藤憲彦君の入場を許可します。

（加藤憲彦議員 入場）

加藤憲彦君に申し上げます。退場中、副議長の辞職願が許可されましたので、申し伝えます。

それでは、ここで追加日程があります。資料配付のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 1 分 休憩

午後 2 時 0 2 分 再開

議長 再開いたします。

ここで、追加日程についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。したがって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加 2 日程第 1 副議長の選挙

議長 追加 2、日程第 1 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員数は 10 名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 1 番伊藤欽一議員、2 番小国浩文議員を指名します。

次に、投票用紙を配付させます。念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票をお願いします。

事務局長 それでは、投票順にお呼びします。1 番伊藤欽一議員、2 番小国浩文議員、3 番石山和春議員、4 番佐藤 勇議員、5 番奥山謙三議員、6 番斎藤好彦議員、7 番佐藤広幸議員、8 番叶内富夫議員、9 番加藤憲彦議員、10 番八 太議員は議長席でお願いします。

議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 投票漏れなしと認めます。これで投票を終了します。

開票を行います。伊藤欽一議員、小国浩文議員は立ち会いのため演壇までお願いします。

それでは、開票をお願いします。

選挙の結果を公表します。

投票総数 10 票。うち有効投票 10 票。無効投票 0 票です。有効投票中、叶内富夫君 7 票、斎藤好彦君 3 票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、叶内富夫君が

副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

ただいま副議長に当選された叶内富夫君が議場におられます。本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

叶内富夫君は、演壇にて当選承諾及び就任のご挨拶をお願いいたします。

副議長 ただいま副議長に選任されました叶内富夫でございます。身の引き締める思いでいっぱいです。八咫議長を補佐するのは当然でありますけれども、議会の皆様とのご意見を聞きながら、開かれた議会と、また町の活性化のために微力ではありますがありますが、一生懸命邁進する所存でございますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。(拍手)

議長 それでは、ここで2時30分まで休憩をいたします。

午後2時13分 休憩

午後2時31分 再開

議長 それでは、休憩前に復し、会議を再開いたします。

それではここで、日程の追加についてお諮りします。お手元に配付しました議事案件を本日の日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、本日の日程に追加することに決定しました。

暫時休憩します。

午後2時32分 休憩

午後2時33分 再開

追加3日程第1 議席の一部変更指定

議長 それでは、追加3 日程第1、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項により議席の一部を変更いたします。変更を含め、各議員の指名と議席の番号を事務局に朗読させます。

事務局長 それでは朗読します。

1 番伊藤欽一議員、2 番小国浩文議員、3 番石山和春議員、4 番佐藤 勇議員、5 番奥山謙三議員、6 番斎藤好彦議員、7 番佐藤広幸議員、8 番加藤憲彦議員、9 番叶内富夫議員、10 番八咫 太議員。

以上です。

議長 ただいま朗読したとおり議席の一部変更いたします。

暫時休憩をします。

午後 2 時 3 3 分 休憩

午後 2 時 3 3 分 再開

議長 会議を再開いたします。

日程第 7 各常任委員会委員の選任

議長 日程第 7 各常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、舟形町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により議長が指名します。

お諮りいたします。最初に、総務振興常任委員会委員には斎藤好彦君、小国浩文君、奥山謙三君、加藤憲彦君、叶内富夫君の 5 名を指名します。

次に、文教常任委員会委員には、佐藤広幸君、石山和春君、伊藤欽一君、佐藤 勇君、八鍬太君の 5 名を指名いたします。

最後に、議会広報常任委員会には佐藤 勇君、伊藤欽一君、小国浩文君、石山和春君、奥山謙三君の 5 名を指名いたします。

以上、3 常任委員会委員を指名いたしました但、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君はそれぞれの常任委員会委員に選任することと決定いたしました。

この際、各常任委員会の正副委員長の互選のため休憩をし、各常任委員会を招集いたします。暫時休憩をいたします。

午後 2 時 3 5 分 休憩

午後 2 時 5 3 分 再開

議長 それでは、会議を再開いたします。

先ほど、各常任委員会から委員長及び副委員長の報告がありましたので、私から報告いたします。

総務振興常任委員会、委員長には斎藤好彦君、副委員長には小国浩文君です。

文教民生常任委員会、委員長には佐藤広幸君、副委員長には石山和春君です。

議会広報常任委員会、委員長には佐藤 勇君、副委員長には伊藤欽一君です。

各常任委員会委員長及び副委員長が互選により決定いたしました。

日程第 8 議会運営委員会委員の選任

議長 日程第8 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、舟形町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名いたします。

お諮りします。議会運営委員会委員には、加藤憲彦君、斎藤好彦君、佐藤 勇君、佐藤広幸君の4名を指名いたします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君は議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会の正副委員長の互選のため休憩をし、議会運営委員会を招集いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後2時58分 再開

議長 会議を再開いたします。

先ほど、議会運営委員会から委員長及び副委員長について報告がありましたので、私から報告いたします。

議会運営委員会委員長には加藤憲彦君、副委員長には斎藤好彦君です。

以上、議会運営委員会委員長及び副委員長が互選により決定いたしました。

日程第9 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

議長 日程第9 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

最上広域市町村圏事務組合議会は、組合規約第5条第1項の規定により、町村議会の議長及び議員の中から選任された議員1名をもって組織されています。そのため、議長を除く議員の中から1名についての選挙となります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

佐藤 広幸君を指名いたします。

お諮りいたします。佐藤広幸君を最上広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、佐藤広幸君を最上広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と決定いたしました。

日程第 10 町長挨拶

議長 日程第10 町長挨拶をお受けいたします。

町長 本日は、平成29年3回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

ただいま、本議会におきまして議長副議長選挙により当選されました八鍬議長、叶内副議長、また各常任委員会の選任及び互選により委員長、副委員長及び委員になりました皆さまに心からお祝い申し上げたいと思います。今後とも舟形町発展のためご指導、ご鞭撻、そして皆様方ますますのご活躍を心からご期待申し上げます。

平成29年が始まって1カ月が過ぎました。機構改革により課制が変わりまして、新たに新しく課長も加わりました。そういうスタートを切って平成29年度予算の効率的な執行を通して、住んでいる人が誇れる町、豊かな舟形の実現に向けて職員と一丸となって頑張っている所存です。

さて、4月29日に舟形中学校の運動会が、雨が心配されましたけれども桜満開の中、八鍬議長を初め多くの議員から参加いただきまして無事開催されました。子供たちの躍動する元気な姿に感動し、この子供たちがきっと舟形町の将来を担っていただけると感じたところでございます。また、舟形町観光物産センターめがみのリニューアルオープンや舟形マッシュルームの産直レストランマッシュルームスタンドがオープンし、舟形駅や若あゆ温泉地域において新たなにぎわいの創出、交流人口の増につながるものと期待しております。

さて、本臨時会に提案します案件は、平成28年度舟形町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について、舟形町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について、舟形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてと、専決処分の承認が3件、平成28年度舟形町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてが1件、人事案件が1件、以上5件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

日程第 11 承認第 3 号 平成 28 年度舟形町一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の承認について

議長 日程第11 承認第3号 平成28年度舟形町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課課長補佐 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより承認第3号を採決します。承認第3号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長 挙手多数です。よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第12 承認第4号 舟形町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

議長 日程第12 承認第4号 舟形町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

住民税務課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより承認第4号を採決します。承認第4号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長 挙手多数です。よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第13 承認第5号 舟形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

議長 日程第13 承認第5号 舟形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

の専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

住民税務課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより承認第5号を採決します。承認第5号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長 挙手多数です。よって、承認第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第14 報告第1号 平成28年度舟形町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議長 日程第14 報告第1号 平成28年度舟形町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決します。報告第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長 挙手多数です。よって、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

ここで3時35分まで休憩いたします。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

議長 休憩前に復し、会議を再開します。

日程第15 議案第40号 舟形町監査委員の選任について

議長 日程第15 議案第40号 舟形町監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。
ここで、奥山謙三君の退場を求めます。

(奥山謙三議員 退場)

議長 提案理由の説明を求めます。町長。

町長 それでは議案第40号であります。舟形町監査委員の選任について。

次の者を舟形町監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、同意を求める。平成29年5月1日提出、舟形町長。住所が舟形町長者原848番地1。氏名、奥山謙三。生年月日昭和28年5月7日生まれであります。

奥山さんは皆さんもご承知のとおり、人格高潔、識見経験豊かでともに監査委員にふさわしい最適人の方であります。どうぞ、皆さんのご同意を賜りますようご提案申し上げますのでよろしく願いいたします。

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより、議案第40号を採決します。議案40号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第40号は原案のとおり決定いたしました。

奥山謙三君の入場を許可します。

(奥山謙三議員 入場)

議長 ここで日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしました議事案件を本日の日程に追加いたしたいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加4 日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査申し出の件

議長 追加4、日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査申し出の件を議題といたします。

各常任委員長より、会議規則74条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、

閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

追加４ 日程第２ 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出の件

議長 追加４、日程第２ 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出の件を議題といたします。

議会運営委員長より、会議規則74条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

日程第１６ 議員派遣について

議長 日程第16 議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣の内容については、事務局長より朗読いたします。

事務局長 それでは、議員派遣の件について朗読いたします。

平成29年５月１日、次のとおり議員を派遣する。

１、舟形町PTA連絡協議会懇親会。

目的、出席要請のため。

派遣場所、町家き乃川。

期間、平成29年５月２日。

派遣、佐藤広幸議員。

２、舟形町・舟形町消防団春季消防演習。

目的、出席要請のため。

派遣場所、あゆパーク舟形。

期間、平成29年５月５日。

派遣、議員全員。

３、舟形町教職員全体懇親会。

目的、出席要請のため。

派遣場所、新庄市 大地会館。

期間、平成29年 5 月12日。

派遣、佐藤広幸議員。

4、第34回議会広報研修会。

目的、研修参加のため。

派遣場所、山形市 山形国際交流プラザ。

期間、平成29年 5 月26日。

派遣、議会広報常任委員会。

5、平成29年度町村議会議長・副議長全国研修会。

目的、研修参加のため。

派遣場所、東京都 中野サンプラザ。

期間、平成29年 5 月31日から 6 月 1 日。

派遣、叶内富夫議員。

以上です。

議長 議員の派遣について。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり決定いたしました。

本日の日程はこれで全て終了いたしました。

会議を閉じます。平成29年第 3 回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時 4 7 分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 欽 太

署 名 議 員 奥 山 謙 三

署 名 議 員 加 藤 憲 彦